

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 三和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanwa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 C E O 高 山 俊 隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 健

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第80期 第2四半期連結 累計期間	第81期 第2四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	146,406	160,926	339,045
経常利益 (百万円)	6,826	5,640	25,975
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,286	3,226	12,857
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,925	3,229	19,471
純資産額 (百万円)	115,856	127,899	126,748
総資産額 (百万円)	288,245	317,181	323,327
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.71	13.81	54.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.67	13.77	53.94
自己資本比率 (%)	40.1	40.2	39.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,485	10,180	22,304
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,866	9,751	27,080
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,692	6,287	10,625
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	47,617	52,576	58,605

回次	第80期 第2四半期連結 会計期間	第81期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.66	18.92

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、個人消費は底堅く、設備投資も持ち直しの動きが見られ全体としては回復基調を維持した一方、中国経済に対する警戒感などから先行きに不透明感が残る状況で推移しました。海外（1月～6月）においては、米国経済は、年初における米北東部による悪天候の影響や西海岸湾岸スト、原油価格の下落に伴うエネルギー関連企業の設備投資削減等があったものの、労働市場の改善を背景に個人消費は底堅く推移しました。欧州経済は、原油安や金融緩和、ユーロ安を背景に回復テンポは遅いものの改善が続きました。

このような環境下、当社グループは、長期経営ビジョン「三和グローバルビジョン2020 第一次3ヵ年計画」の最終年度を迎え、成長基盤の更なる強化に向け、国内においては、受注拡大やグループ各社の連携による多品種化の完全定着を進めるなど今後の成長に向けた基盤整備に注力しました。米国では、ドア事業等のコア事業の強化や新製品拡充によるシェア拡大や品質改善に努めました。欧州では、生産性の向上に注力すると共に前年度買収したアルファ社とのシナジー効果創出に努めるなど基盤強化を行いました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、国内業績が好調であったことに加え円安の影響、買収したアルファ社の業績が寄与し前年同四半期比9.9%増の160,926百万円となりました。利益面では、米国における原材料コストの上昇と全セクターにおける販売管理費の増加により、営業利益は、前年同四半期比15.3%減の6,051百万円、経常利益は、前年同四半期比17.4%減の5,640百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期比1.8%減の3,226百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

日本

主力のシャッター・ドアが増収となり、多品種化商品である間仕切・エントランス・エクステリアも大幅増収となったことにより、売上高は前年同四半期比5.4%増の85,132百万円となりました。利益に関しましては、事業拡大のための支出や人件費等が増加したものの増収効果により前年同四半期比4.8%増の7,104百万円のセグメント利益となりました。

北米

ドア事業が微増収になり、自動ドア事業は大幅増収となりましたが、開閉機事業、車両用ドアが減収となり、全体としてはほぼ横ばいに推移しましたが、円安の影響もあり前年同四半期比17.9%増（外貨ベースでは0.1%増）の51,330百万円となりました。利益に関しましては、コスト削減に注力したものの、材料費が高騰したことにより前年同四半期比53.0%減の667百万円のセグメント利益となりました。

欧州

欧州全体で厳しい状況が続き、既存事業では減収となりましたが前年度買収したアルファ社の業績が寄与し、売上高は前年同四半期比10.7%増（外貨ベースでは15.7%増）の24,386百万円となりました。利益に関しましては、固定費削減にも注力しましたが、既存事業の減収と販売価格値下がりによる影響により前年同四半期に比べ77百万円悪化し187百万円のセグメント損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に税金等の支払による現金及び預金の減少や売上債権の回収により、前連結会計年度末と比べ6,145百万円減少し317,181百万円となりました。負債は、主に社債の償還や未払法人税等の減少により、前連結会計年度末と比べ7,296百万円減少し189,282百万円となりました。純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末と比べ1,151百万円増加し127,899百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.1ポイント改善し40.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ6,028百万円減少し52,576百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収、税金等調整前四半期純利益を計上したことにより10,180百万円の資金増加（前年同四半期連結累計期間は8,485百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券・投資有価証券の取得による支出や固定資産の取得により9,751百万円の資金減少（前年同四半期連結累計期間は18,866百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払や借入金の返済及び社債の償還により6,287百万円の資金減少（前年同四半期連結累計期間は5,692百万円の資金増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており（平成26年6月26日開催の当社第79期定時株主総会において承認可決）、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 基本方針の内容の概要

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

その上で、当社グループは以下を経営理念として定め、これらを実践することが、当社グループの企業価値の源泉であると考えています。

< 目指す姿 >

- お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する
- 世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる
- 個人の創造力を結集してチームワークにより企業価値を高める

かかる経営理念のもと、現在、当社グループは、日本における強固な事業基盤を基礎としつつ、米国、欧州、中国（アジア）等の世界主要地域に事業展開しています。かかる各地域でその地域特性を生かした販売・調達・生産・技術開発及び新ビジネスの開拓を各々の地域のグループ会社が分担するとともに、当社グループとしてグローバル・シナジーを最大限に発揮することが、お客様が満足する競争力の高い製品・サービスを提供するために必要と考えております。また、当社グループは、「日・米・欧における『動く建材』の不動のトップ・ブランド」を目指した取組みを行っておりますが、ブランドの育成・確立は一朝一夕にできるものではなく、役職員が一丸となって、お客様に対し、安全・安心・快適を中長期的に安定的に提供するとともに、社会の期待と信頼に応えるべく情報公開の拡充や法令遵守・環境保全・社会貢献等による企業の社会的責任の達成等を図ることで、はじめて皆様からの信頼を得られるものと考えております。

これらの取組みによって、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させるためには、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があります。

従って、当社の株券等の大量取得の提案を受けた場合、その大量取得が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買収者の大量取得の目的、買収者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社グループのブランド・人的資源を含む有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、世界中の各地域の有機的結合により実現されるシナジー効果等、当社グループの企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があります。

当社は当社株主の在り方について、株主は市場における自由な取引により当社株式を取得した株主に必然的に決まるものと認識しており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には、当社株主の総体的意思に委ねられるべきものと考えています。しかし、上記の様々な要素に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

具体的には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このように当社株式の大量取得を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

2 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の上記基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(1) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の実現に向けた取組みについて

当社では、上記基本方針の実現に資する取組みとして、平成25年5月に策定した長期経営ビジョン「三和グローバルビジョン2020」を実行することにより、当社グループの経営資源を有効に活用し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上を実現していく考えであります。

当社グループは、長期経営ビジョン『三和2010ビジョン』（平成13年から平成24年）にて掲げた基本方針に基づき、国内においては、シャッター依存型からドア・フロント・間仕切・ステンレスなどの多品種化を進展させました。また、欧州・アジア各地域への進出により、日本、米国、欧州、アジアの4極に拠点を築き、グローバル化の基礎を構築しました。残された課題としては、アジア事業の拡大、サービス事業のグローバル展開、グローバルシナジーの強化などがあります。以上の成果と課題を踏まえ、『三和2010ビジョン』の基本構想である「企業価値創造のグローバルグループ経営」を継承し、グローバル経営を初期段階から新たな飛躍の段階へと進化させるため、長期経営ビジョン『三和グローバルビジョン2020』を次のとおり策定しました。

「三和グローバルビジョン2020」

「動く建材」のグローバル・メジャーとして、世界中のお客様に安全・安心・快適な商品とサービスを提供する。

日・米・欧における不動のトップブランド

サービス分野のビジネスモデル確立

アジアを中心とした新興国でのシャッター・ドア事業を拡大し、トップブランドに育成する

グローバル市場におけるグループシナジーの推進

(2) 企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレート・ガバナンス及び企業の社会的責任への取り組みの強化を図っております。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しており、いずれの社外取締役、社外監査役も独立役員として指定しております。

当社は、今後も、コーポレート・ガバナンスの強化に注力し、効率性かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

企業の社会的責任

4 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要」に記載の各施策が、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランについても、第79期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、その有効期間が3年間であり、さらに、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、当社経営陣から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランにおける対抗措置の発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として合理的な客観的要件が設定されていること、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していることなどから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,853百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	243,920,497	243,920,497	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	243,920,497	243,920,497		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数	545個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	54,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3
新株予約権の行使期間	平成27年7月14日～平成57年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		243,920		38,413		39,902

(6) 【大株主の状況】

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,727	5.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	11,299	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,725	4.40
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,100	3.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,815	2.79
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	6,420	2.63
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,255	2.56
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,394	2.21
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	4,968	2.04
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,763	1.95
計		78,471	32.17

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 10,249千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.20%

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13,727千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,725千株

3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者1社から平成27年4月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	7,364	3.02
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	3,767	1.54
計	-	11,131	4.56

4 平成27年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において日本生命保険相互会社及びその共同保有者1社が平成27年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	6,835	2.80
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	8,272	3.39
計	-	15,107	6.19

- 5 平成27年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においてWellington Management Company LLP及びその共同保有者1社が平成27年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Wellington Management Company LLP	アメリカ合衆国 02210 マサチューセッツ州ボストン コンgress・ストリート280	10,914	4.47
Wellington Management Japan Pte Ltd	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	1,832	0.75
計	-	12,746	5.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,249,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,569,200	2,335,692	
単元未満株式	普通株式 101,897		
発行済株式総数	243,920,497		
総株主の議決権		2,335,692	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	10,249,400		10,249,400	4.20
計		10,249,400		10,249,400	4.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,421	26,090
受取手形及び売掛金	78,387	66,504
有価証券	25,889	34,600
商品及び製品	10,000	10,289
仕掛品	19,084	26,771
原材料	17,887	18,292
その他	9,822	9,957
貸倒引当金	1,534	1,552
流動資産合計	197,958	190,954
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,276	16,931
土地	19,949	19,858
その他（純額）	18,314	18,830
有形固定資産合計	55,540	55,620
無形固定資産		
のれん	11,469	10,036
その他	18,980	18,585
無形固定資産合計	30,449	28,621
投資その他の資産		
投資有価証券	27,489	29,696
退職給付に係る資産	5,147	5,789
その他	7,474	7,192
貸倒引当金	734	693
投資その他の資産合計	39,377	41,984
固定資産合計	125,368	126,227
資産合計	323,327	317,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,538	43,114
1年内償還予定の社債	14,400	12,400
短期借入金	7,718	8,684
1年内返済予定の長期借入金	10,580	13,880
未払法人税等	5,272	2,282
賞与引当金	5,252	4,888
役員賞与引当金	239	-
その他	31,874	35,014
流動負債合計	119,876	120,265
固定負債		
社債	25,550	25,550
長期借入金	30,235	22,954
役員退職慰労引当金	219	247
退職給付に係る負債	14,435	14,117
その他	6,262	6,148
固定負債合計	76,702	69,017
負債合計	196,579	189,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,902	39,902
利益剰余金	40,617	41,741
自己株式	6,641	6,642
株主資本合計	112,292	113,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,315	1,410
為替換算調整勘定	16,043	15,496
退職給付に係る調整累計額	3,119	2,664
その他の包括利益累計額合計	14,239	14,242
新株予約権	216	241
純資産合計	126,748	127,899
負債純資産合計	323,327	317,181

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	146,406	160,926
売上原価	104,494	114,838
売上総利益	41,912	46,088
販売費及び一般管理費	1 34,771	1 40,037
営業利益	7,140	6,051
営業外収益		
受取利息	71	95
受取配当金	119	133
有価証券売却益	3	-
その他	309	233
営業外収益合計	503	462
営業外費用		
支払利息	390	375
持分法による投資損失	207	91
その他	219	405
営業外費用合計	817	873
経常利益	6,826	5,640
特別利益		
固定資産売却益	8	8
投資有価証券売却益	26	-
その他	1	-
特別利益合計	36	8
特別損失		
固定資産除売却損	15	7
投資有価証券売却損	-	5
投資有価証券評価損	71	54
子会社事業再構築費用	327	72
関係会社整理損	375	11
その他	21	25
特別損失合計	810	175
税金等調整前四半期純利益	6,051	5,473
法人税等	2,764	2,246
四半期純利益	3,286	3,226
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,286	3,226

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	3,286	3,226
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	566	95
為替換算調整勘定	2,122	603
退職給付に係る調整額	266	454
持分法適用会社に対する持分相当額	71	56
その他の包括利益合計	1,361	2
四半期包括利益	1,925	3,229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,925	3,229
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,051	5,473
減価償却費	3,301	3,796
のれん償却額	235	724
貸倒引当金の増減額(は減少)	339	8
賞与引当金の増減額(は減少)	67	357
退職給付に係る負債及び資産の増減額	223	96
受取利息及び受取配当金	190	229
支払利息	390	375
持分法による投資損益(は益)	207	91
売上債権の増減額(は増加)	9,589	11,608
たな卸資産の増減額(は増加)	7,515	8,669
仕入債務の増減額(は減少)	2,857	1,308
その他	4,382	4,062
小計	13,642	15,480
利息及び配当金の受取額	176	214
利息の支払額	365	386
法人税等の支払額	4,968	5,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,485	10,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,213	7,910
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	506	2,029
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	12,408	-
固定資産の取得による支出	3,199	4,073
貸付けによる支出	766	208
貸付金の回収による収入	637	298
その他	421	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,866	9,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	495	1,006
長期借入れによる収入	11,888	-
長期借入金の返済による支出	5,004	3,190
社債の償還による支出	-	2,000
自己株式の純増減額(は増加)	8	0
配当金の支払額	1,678	2,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,692	6,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	170
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,690	6,028
現金及び現金同等物の期首残高	52,307	58,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 47,617	1 52,576

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、 第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社(在外子会社)において、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
三和シャッター(香港)有限公司	79百万円 (5,130千香港ドル)	125百万円 (8,130千香港ドル)
安和金属工業股分有限公司	492百万円 (127,955千台湾ドル)	303百万円 (83,489千台湾ドル)
上海宝産三和門業有限公司	337百万円 (17,416千元)	441百万円 (23,296千元)
Novoferm (Shanghai) Co.,Ltd.	0百万円 (23千元)	158百万円 (8,379千元)
その他	0百万円	0百万円
計	910百万円	1,030百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	120百万円	139百万円
給料手当	12,930百万円	13,917百万円
従業員賞与引当金繰入額	3,543百万円	3,593百万円
退職給付費用	784百万円	1,033百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	25,821百万円	26,090百万円
有価証券勘定	24,087百万円	34,600百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,275百万円	1,305百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等	1,000百万円	6,809百万円
当座借越	16百万円	
現金及び現金同等物	47,617百万円	52,576百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,678	7.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,678	7.0	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式8,000,000株を消却いたしました。これにより利益剰余金4,339百万円及び自己株式4,339百万円がそれぞれ減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,103	9.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,336	10.0	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	80,770	43,526	22,031	146,329	77	146,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	10	30	42	42	
計	80,772	43,536	22,062	146,371	35	146,406
セグメント利益 又は損失()	6,777	1,421	109	8,089	949	7,140

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1)売上高

- ・その他の売上高 77百万円
- ・セグメント間取引消去 42百万円

(2)セグメント利益又は損失()

- ・その他の利益 77百万円
- ・全社費用 790百万円
- ・のれんの償却額 235百万円
- ・セグメント間取引消去 0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	85,132	51,330	24,386	160,848	78	160,926
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	22	18	40	40	
計	85,132	51,352	24,404	160,889	37	160,926
セグメント利益 又は損失()	7,104	667	187	7,584	1,532	6,051

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1)売上高

- ・その他の売上高 78百万円
- ・セグメント間取引消去 40百万円

(2)セグメント利益又は損失()

- ・その他の利益 78百万円
- ・全社費用 886百万円
- ・のれんの償却額 724百万円
- ・セグメント間取引消去 0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.71	13.81
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,286	3,226
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,286	3,226
普通株式の期中平均株式数 (千株)	239,741	233,671
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.67	13.77
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	615	689
(うち新株予約権) (千株)	(615)	(689)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元のためさらなる充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	750万株(上限)
株式の取得価額の総額	5,000百万円(上限)
取得する期間	平成27年11月2日から平成28年1月29日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

中間配当金について

第81期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当については、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,336百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 部 敏 幸 印

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。